

広報かわべ

KAWABE

清流と人が織りなす活力あるまち

●表紙

神坂に灯るあかり ～ホテルが舞う里～

町では、様々な媒体を活用し情報を発信しています。ぜひご活用ください。



すぐメールかわべ



ホームページ



Facebook



July
2022
No.637

7

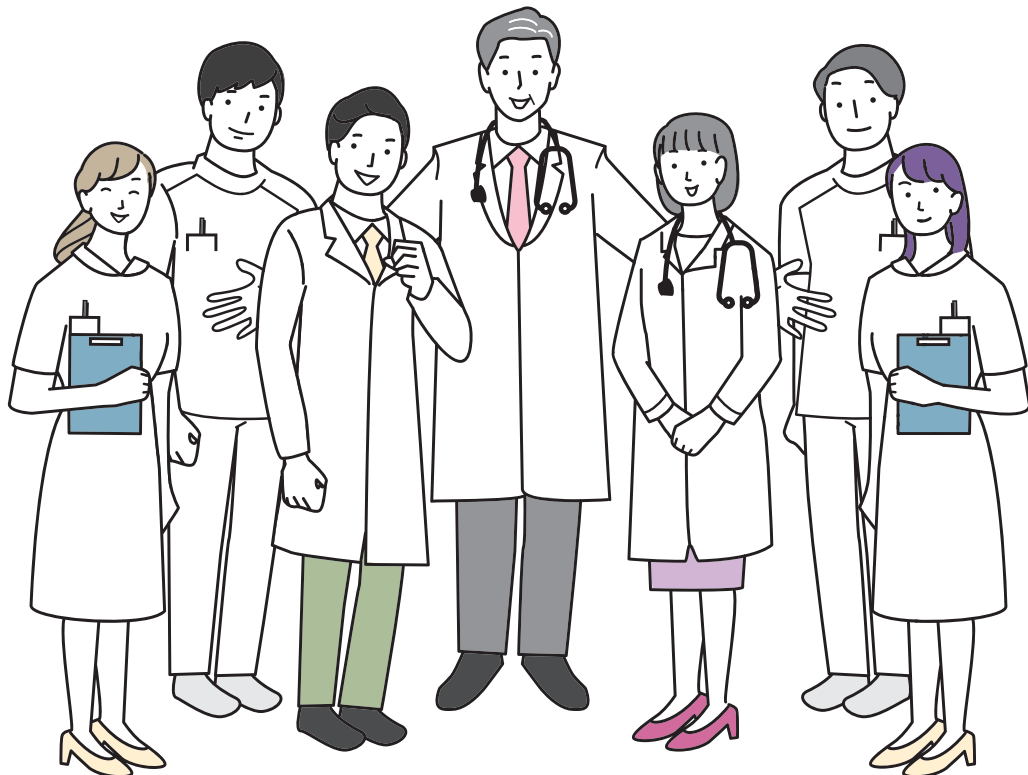
特定健診・がん検診が

始まりました!!

●川辺町民の死因 第1位 がん 第2位 心疾患 第3位 肺炎 第4位 脳血管疾患

●これらは、早期発見・早期治療・生活習慣の改善により、病の発症を防ぐことができます。

大切なお体です！みなさんの受診をお待ちしています。



【問】保健センター ☎ 53-2515

■特定健診とは

特定健診は生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病など）を予防することを目的に、その前兆となるメタボリックシンドロームに着目して行う健診です。体に起こっている変化を早い段階で見つけ出し、病気の発症を事前に防ぐことを目的に行います。生活習慣病にかかると、治療に多くの時間とお金がかかります。特定健診を定期的に受け、自覚症状のない早い段階から体の変化を見つけることが重要です。

町が行う特定健診は、国民健康保険の被保険者と被扶養者が対象で、問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、診察などが行われます。川辺町の令和3年度の特定健診の年代別受診率（表①）では40代、50代の受診率が低くなっていることが分かります。体の状態は年々変化し、加齢によって体のさまざまな部分に衰えが生じてきます。血液検査などに異常値が出ていても自覚症状がないことがほとんどです。毎年特定健診を受け、体の状態を確認しましょう。また、治療をしている方も健康診査を受け、服薬や生活習慣を整えることで重症化を予防していくことが大切です。健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方には特定保健指導の案内が健診結果と一緒に送付されます。

■特定保健指導とは

特定保健指導は、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して行うものです。健診結果を基に、自らの状態を確認、生活習慣を振り返りながら、何ができるのかを保健師や管理栄養士と一緒に考え、効果的な改善方法を探っていきます。

平成16年～平成30年までの川辺町民の
主な死因の構成割合（表②）

死 因	割合
第1位 悪性新生物（がん）	26.0%
第2位 心疾患	13.9%
第3位 肺炎	11.6%
第4位 脳血管疾患	9.8%
第5位 老衰	5.2%

可茂地域の公衆衛生統計より

令和3年度 特定健診
年代別受診率（表①）

年 齢	受診率
40歳-44歳	25.0%
45歳-49歳	24.8%
50歳-54歳	29.9%
55歳-59歳	32.7%
60歳-64歳	42.4%
65歳-69歳	47.1%
70歳-74歳	47.7%
全体	42.4%

川辺町の統計より

がん検診の一覧(表③)

検診名	対象者	検診間隔
胃がん検診	40歳以上	毎年
大腸がん検診		
肺がん検診		
前立腺がん検診	50歳以上の 男性	1～3年に1回
子宮(頸部)がん検診	20歳以上の 女性	2年に1回
乳がん検診	40歳以上の 女性	2年に1回

■がん検診とは

町では、特定健診と同時にがん検診を実施しています。がんは死因の第1位で死因の26%を占めています(表②)。つまり、4人に1人が、がんで死亡しているという現状にあります。がんは進行すればするほど、生存率が下がります。がん検診(表③)では症状がでる前の「早期がん」を発見し、適切な治療につなげることで、がんの進行や、がんによる死亡を防ぐことができます。そのため、特に自覚症状のない健康な皆さんが対象であり、がん検診を定期的に受けることが大切です。

■新型コロナウイルス感染症の重症化を予防しよう

新型コロナウイルス感染症で重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方です。重症化リスクとなる基礎疾患などには、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満、喫煙があります。ワクチン接種を受けることで、重症化予防効果が期待できます。

海外の研究では、糖尿病の方で血糖値のコントロールが良好な方は、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが低いことが証明されています。重症化を予防するため基礎疾患を管理しましょう。

- ① 定期的な通院と処方された薬を服用しましょう。
- ② 食事、活動、睡眠、節酒、禁煙など生活習慣を整えましょう。
- ③ 年に1回は健康診査を受け、体の状態を確認しましょう。

町では、4回目の新型コロナ予防接種について、順次案内を送付しています。1～3回目接種がまだの方で、接種の希望がある方は、川辺町コールセンター(42-7890)へお問い合わせください。



30代健康診査のお知らせ

令和4年度から勤務先などで健診の受診機会のない30代の方を対象に、健康診査を実施します。

若い世代から健診を受診し、ご自身の健康管理に努めましょう。

☆**健診内容** 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、血液検査など

☆**費用** 自己負担金 1,000円

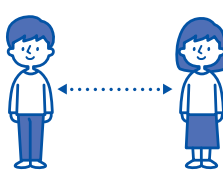
※受診を希望される方は、**保健センター(53-2515)**までご連絡ください。



健診(検診)会場では新型コロナウイルス感染症対策を行っています



検温・健康状態の確認



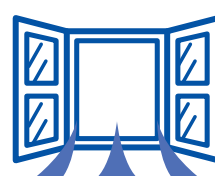
密を防ぐ



検査機器などの消毒



マスク着用
手指消毒の徹底



定期的な換気

その他、飛沫防止アクリル板の設置、スタッフの手袋着用などの対策を行っていますので、安心して健診(検診)会場へお越しください。

新型コロナウイルス感染症対策の新たな取り組み

新型コロナウイルス感染症対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を財源とし「感染症の拡大防止や予防」、「地域経済や住民生活の支援」などを実施します。今回は、令和4年度事業の一部をご紹介します。

川辺つながる商品券発行事業

事業費：1億439万円

コロナ禍での原油価格や物価の高騰に直面している家計への支援と、厳しい経営状況が続いている飲食業、小売り業、その他のサービス業を応援するため、町内登録店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布します。

対象者：令和4年8月1日現在
川辺町に住民票のある方

発行額：1人あたり10,000円
(1,000円券を10枚)

使用期限：令和4年12月31日
(自宅に届き次第使用可能)

配布方法：世帯主さま宛に世帯人数分を郵送
(8月中旬頃発送)

お手元へ確実にお届けするため、手渡しによる「簡易書留」にて発送します。全世帯に配送完了するまでに1～2週間を要するため、受取日時に違いが生じますのでご了承ください。

※使用可能店舗の一覧は商品券と同封するほか、町ホームページで随時更新します。



【問】産業環境課 ☎ 53-7212

こども園・小中学校の感染症対策

事業費：1,332万円

こども園および小中学校の感染予防対策として、下記のとおり実施します。

1. こども園 ICT 化

第1こども園に保育支援システムを導入し、児童の登園管理などの効率化を図ります。

2. 小中学校の換気扇改修

各小中学校の換気扇を改修することで、換気効率の向上を図ります。

3. 校外学習対策

こども園および小中学校の校外学習において、バスの増車や部屋の増室により密を回避します。

4. 非接触型体温計購入

こども園や小中学校、児童クラブなどに感染防止対策として非接触型体温計を配備します。



【問】教育支援課 ☎ 53-2650

主食用米次期作支援事業

事業費：176 万円

コロナ禍による影響で、主食用米の消費が大幅に落ち込み、令和3年産米の価格が大きく下落し、今年度も先行き不透明な状況が続いています。こうした状況を踏まえ、主食用米の生産を行う生産者に対し、生産意欲の向上と農業経営の維持・安定を図るため、次期作の支援として種苗費代相当を助成します。

対象者：次の①～④すべてを満たす生産者の方

- ① 主食用米の耕作面積が 1,000㎡（10a）以上の方
- ② 営農計画書を作成し、川辺町農業再生協議会に提出している方
- ③ 作付けした主食用米を集出荷業者や飲食店などに業務用として販売している方
- ④ 令和5年度も主食用米の生産意欲がある方

対象面積：令和4年度営農計画書に記載された「水田」における「水稻作付計画書」のうち、主食用米作付面積

補助金の単価：主食用米作付面積 1,000㎡（10a）あたり 4,900 円



農作物販路拡大支援事業

事業費：300 万円

コロナ禍の長期化に伴い、業務用を中心に需要が落ち込んだ農産物の生産者を支援するとともに、アフターコロナにおける町内農産物の販路拡大、販売機会の確保に必要な経費を支援します。

対象者：町内に住所もしくは農地を有し農業を営む個人、法人または農業者で組織する団体

対象事業期間：令和4年7月1日から令和4年12月31日まで

補助金額：補助対象経費（税込み）の 1/2 の額（上限 30 万円）

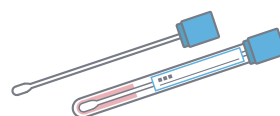


【問】産業環境課 ☎ 53-7212

避難所などの感染症対策

事業費：439 万円

新型コロナウイルス感染症の対策を行った避難所運営において、体調不良者や濃厚接触者などが専用スペースで生活できるよう自動式ラップトイレなどを配備します。また、感染確認のため抗原検査キットを購入し、感染の拡大を防ぎます。



【問】総務課 ☎ 53-2511

メール配信事業

事業費：168 万円

現在運用している「すぐメール」について、新システム「すぐメール Plus（町民向け）」と「すぐーる（保護者向け）」に移行します。「すぐメール Plus（町民向け）」では、新たに「LINE」による情報発信が可能となります。「すぐーる（保護者向け）」では、子どもの欠席・遅刻連絡や健康状態などをアプリで登録することが可能となり、教員や保護者の皆さまの負担軽減を図ります。

【問】企画課 ☎ 53-7213 教育支援課 ☎ 53-2650

各事業の詳細については、担当課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

6/6



瑞宝小綬章受章

水野隆文さん（下麻生）

水野さんは、令和4年春の叙勲で瑞宝小綬章を受章しました。郵政省職員として、長年にわたり郵政事業に携わり、職員の育成などに力を注がれた功績が認められました。水野さんは、「一筋に頑張ってきたのも地域の皆さまの支えがあったからだと思う。これからは、今までの経験を生かして地域の皆さまに恩返しをしていきたい」と今後の抱負を話してくださいました。

5/24



瑞宝双光章受章

長谷川哲さん（上川辺）

長谷川さんは、令和4年春の叙勲で瑞宝双光章を受章しました。学校長や川辺町教育長として、長年にわたり地域の学校教育などに多大な貢献をしていただきました。長谷川さんは、「学校現場だけでなく行政の立場から色々な経験ができました。上司、同僚、保護者、地域の方々など大変多くの方のお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです」と話してくださいました。

6/1



写真左から：川辺町子ども会育成会連絡協議会 井戸会長、川辺ライオンズクラブ 石原会長

川辺町子ども会への寄付

川辺ライオンズクラブより

川辺ライオンズクラブから、川辺町子ども会育成会連絡協議会へ金 30,000 円をご寄付いただきました。ライオンズクラブからは毎年、川辺町の子どもたちのために継続してご寄付をいただいております。川辺町子ども会育成会連絡協議会の井戸裕章会長は「子ども会活動の充実のための研修会や、ジュニアリーダーのユニフォームなど有効に活用させていただきます」と話してくださいました。

5/24

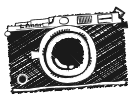


写真左から：田口さん、丹羽さん

岐阜県知事表彰

田口仁一さん（石神）、丹羽設元さん（下麻生）

田口さんと丹羽さんは、長年にわたる功績が認められ、岐阜県知事から表彰されました。田口さんは神坂地区（上川辺）を中心に、ホタルの保護活動にご尽力いただくなど、環境保全についての功績が認められました。丹羽さんは岐阜県スポーツ少年団副本部長、可茂地区スポーツ少年団連絡協議会会長、川辺町スポーツ少年団本部長などとして活躍され、地域のスポーツ振興に貢献されました。お二人は「地域の皆さまや仲間のお陰であり、感謝したい」と話してくださいました。



6/5



福島地区で花壇づくり

遊び心を入れて一工夫

福島地区の福寿会と子ども会の共同開催により、町おこしの一環として、花壇づくりが行われました。今回は、川辺町の町章の形に苗を植えるなど趣向を凝らしており、参加者は「いつまでもキレイな花壇にしていきたい」と話してくれました。

5/29



権現山の頂上に東屋が完成

天候の変化や災害に対応できるように

ふるさと吉田愛好会が権現山の頂上で東屋を整備しました。同会会長の赤坂良造さんは、「多くの人が登りに来てくれ本当にありがたい。頂上まで登った人が一休みして、また元気に帰ってもらえると嬉しい」と話してくれました。

5/27



特急「ひだ」(HC85系)

令和4年7月から運転開始

川辺町を通る JR 東海の特急列車が新たな車両として走り出します。新型ハイブリッドシステムによる環境への負荷を軽減するとともに、静粛性・快適性・安全性が向上しております。新型特急ひだを利用し、特別なひとときをお楽しみください。

5/29



モルック大会開催

フィンランド発祥のスポーツを満喫

B & G 海洋センターでモルック大会が開催されました。モルックは、老若男女問わず、初心者でも始められる簡単なスポーツです。当日は、12チーム41人が参加し、白熱した戦いを楽しみました。

寄付・寄贈・奉仕活動

(敬称略)

【川辺町社会福祉協議会】

・匿名 衣類 たくさん ・匿名 古切手・葉書 たくさん ・(有) FIRST パーティション 6台

【ゆうゆう舎川辺】

・美濃加茂遊技業組合 お菓子 たくさん

●確定申告期限の延長期間に申告された方へ

確定申告期限の延長期間（およびそれ以降）に申告をされた方は、新年度の自己負担割合や、保険料額の決定に反映が間に合わない可能性があります。この場合、当初は申告前の情報などに基づく保険証や保険料額の決定通知をお送りし、後日、申告内容をふまえた再判定を行い、変更があった場合は、保険証や決定通知書を送り直します。その際、特別徴収（年金天引）であった方が、普通徴収（納付書納付や口座納付）に変わることがあります。

●医療費の窓口負担割合の見直しについて（2割負担の施行）

令和4年10月1日から、後期高齢者医療制度に加入されている方で、一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合が、2割に変更されます（3割に該当する方を除く）。

《一定以上の所得がある方》

後期高齢者医療制度に加入されている方	所得などの条件 ※全て前年の所得および収入など
同じ世帯に1人のみ	加入者ご本人の課税所得が 28 万円以上 で、かつ、 年金収入とその他の合計所得金額の合計が 200 万円以上 の方
同じ世帯に2人以上	課税所得が 28 万円以上 の加入者がいて、かつ、加入者全員の 年金収入とその他の合計所得金額の合計が 320 万円以上 の方

●2割負担となる方への配慮措置について

- 令和4年10月1日から令和7年9月30日まで（3年間）は、**2割負担の施行による負担増額が1か月最大3,000円まで**に抑えられます（外来医療のみで、入院の医療費は対象外）。
- 配慮措置が適用される場合は、高額療養費として、登録されている高額療養費の口座に払い戻します。
- 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、本年秋頃に、岐阜県後期高齢者医療広域連合から支給事前申請書を郵送します。申請書が届きましたら、記載例などの内容に沿って、口座の登録をお願いします。

※厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いしたり、キャッシュカードや通帳をお預かりしたり、ATMの操作をお願いすることは**絶対にありません**。

※不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）、または消費生活センター（188）にお問い合わせください。



◆2割負担が施行される理由や背景について

厚生労働省コールセンター

☎ 0120-002-719

※厚生労働省ホームページに説明資料などがあります。

◆2割負担に関する制度などの説明について

岐阜県後期高齢者医療広域連合

☎ 058-387-6368（代表）

【問】住民課 担当：石原 ☎ 53-2513

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳以上で一定の障がいがあり、申請による加入をされた方の医療保険です。7月以降、新しい保険証（被保険者証）を簡易書留でお送りします。



【重要】令和4年度は、保険証を2回お送りします。

※令和4年10月1日より、医療費の自己負担割合に「2割負担」が加わるための特例です。

令和4年7月31日まで
有効の保険証（現在の保険証）

① 8月1日から9月30日まで
有効の保険証（7月中旬に発送）

② 10月1日から翌年7月31日まで
有効の保険証（9月中旬に発送）

薄い赤色

薄い黄色

薄い青色

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和4年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	令和4年7月31日
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地	
氏名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
発効期日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
一部負担金の割合	〇割
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合	☐

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和4年9月30日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	令和4年9月30日
住所 岐阜市柳津町	
氏名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
発効期日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
一部負担金の割合	〇割
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合	☐

有効期限にご注意ください

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和5年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	令和5年7月31日
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地	
氏名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
発効期日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
一部負担金の割合	〇割
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合	☐

- ・ 限度額証および減額認定証は、有効期間が1年です。 ※対象者の方には、①の保険証と一緒に送ります。
- ・ 有効期限の切れた証を処分する際は、新しい証とお取り間違いのないよう、証の色などをご確認ください。

●令和4年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。

令和4・5年度の保険料は、以下のように計算することが決まりました。

年間保険料 (100円未満切捨て) ※年額 66万円 を上限とします。	=	所得割額 被保険者の所得※1 × 8.90%	+	均等割額 46,023円※2
---	---	--	---	---------------------------------

- ※1 前年の所得 - 基礎控除額（43万円） 注：合計所得金額が2,400万円を超える方は、基礎控除額が少なくなります。
- ※2 世帯の所得などにより、軽減される場合があります。

令和4年5月末までに後期高齢者医療制度に加入された方には、7月中旬頃に、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。1年間の保険料額や、納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

国民健康保険被保険者証の一齐更新について

有効期限が令和4年7月31日までの国民健康保険被保険者証は、令和4年8月1日から新しい有効期限の保険証に切り替えとなります。新しい保険証は7月中旬に世帯主宛てに郵送いたします。下記の点にご注意して使用してください。

内容の確認

記載内容に間違いがないか、人数分があるかをご確認ください。



保険証の有効期限について

保険証の通常の有効期限は「令和5年7月31日」です。ただし、次の方の有効期限は以下のとおりとなります。

対象となる方	有効期限	有効期限後の保険証について
令和5年7月31日までに 70歳になる方	70歳の誕生日 (1日生まれの人は 誕生日の前月)	70歳の誕生日(1日生まれの人は誕生日の前月)に 「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を送付します。
令和5年7月31日までに 75歳になる方	75歳の誕生日の前日	75歳の誕生日までに後期高齢者医療制度の保険証を送付します。

保険証利用について

今回お送りする保険証は、令和4年8月1日からご利用いただく保険証となります。令和4年7月31日までの古い保険証は、個人情報に十分ご注意のうえ、各世帯で破棄してください。

【問】住民課 担当：平岡 ☎ 53-2513

国民健康保険「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

医療機関に認定証を提示することで、窓口での支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになったり、入院したときの食事代が減額されたりします。窓口での支払いが自己負担限度額までになると、後で高額療養費の支給申請をする必要がなくなります。

自己負担限度額は、年齢や所得区分によって異なりますので、自己負担限度額を確認したい方は住民課へお気軽にお問い合わせください。

申請について

認定証は住民課窓口で申請すると交付されます。

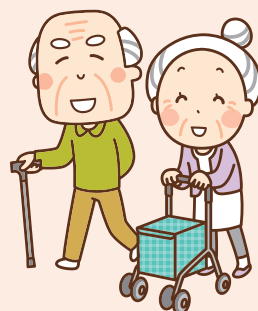
『前回交付を受けている70歳未満の方』と『認定証の交付対象となる70～74歳の方』には7月中旬に申請書を送付いたします。70歳未満の方で交付を希望される場合は、住民課で申し出をしてください。

【申請時の持ち物】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・申請書（既にお持ちの方）
- ・申請日前1年間の入院が90日を超える場合は確認書類（領収書など）
※低Ⅱ・非才区分の方のみ

注意 国民健康保険税の未納がある場合は交付できないことがあります。

【問】住民課 担当：平岡 ☎ 53-2513



令和3年度 選奨土木遺産に 山川橋が 認定されました



↑ 昭和12年当時の山川橋



↑ 令和4年現在の山川橋

「山川橋」が公益財団法人土木学会の令和3年度選奨土木遺産に認定され、令和4年5月、名古屋市内で認定証授与式が開催されました。

山川橋は1937年（昭和12年）に川辺ダム湖に掛けられた長さ約196mのコンクリート造の橋で、ながらく町の発展を見守り続けてきました。

数少ない竣工時の写真を見ると、ダム湖に沈み今では見ることのできない橋脚が橋げたをしっかりと支え、威風堂々たる様子が伺え、施工後85年がたった今日においても私たちの生活を支えています。

先人の偉業を称えとともに、これからも町の宝として後世に伝えていきたいと思います。



↑ 東光寺公園に竣工当時の高欄が保存されています

【問】基盤整備課 担当：西田 ☎ 53-7214

道路の異常・破損などを見つけたら

歩行者やドライバーの安全確保のため、定期的に道路パトロールを実施し、道路点検を行っています。

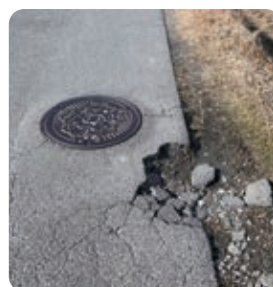
皆さまからの一報が重大な事故を防ぐこととなりますので、穴や陥没・側溝ふたの破損箇所などを発見されたときには、具体的な場所や状況をご連絡ください。

町道の場合 基盤整備課 ☎ 53-7214

県道の場合 可茂土木事務所 ☎ 0574-25-3111

国道の場合 岐阜国道事務所
美濃加茂維持出張所 ☎ 0574-26-2151

＜破損例＞ ・道路舗装の穴や陥没など
・道路側溝の破損、異常など
・カーブミラーの破損、支柱の異常など



【問】基盤整備課 担当：今井 ☎ 53-7214



7月の税

固定資産税
国民健康保険税

納付は便利な
口座振替で

2期
2期



情報BOX

インフォメーション
KAWABE & OTHER TOPICS

令和4年度 8020 (ハチマルニイマル) 達成者表彰のご案内

8020 運動は、「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動です。20 本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。そのため、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めてこの運動が始まりました。

川辺町では 8020 運動の一環として、80 歳以上で下記の条件を満たす方を表彰します。

表彰対象者

川辺町に在住していて、表彰歴がなく、次の条件を満たしている方

- ①昭和 17 年 10 月 1 日以前にお生まれの方
- ②自分の歯が 20 本以上ある方(残根歯も現在歯とする)
- ③表彰式に出席できる方



該当すると思われる方は、令和 4 年 9 月 26 日(月)までに保健センターにご連絡ください。

【問】保健センター 担当：伊東 ☎ 53-2515

ジャンボタニシの防除にご協力ください

昨年頃から町内の水田でもスクミリングガイ(通称：ジャンボタニシ)の生息が確認されています。今後、川辺町周辺での急速な被害拡大が懸念されます。発見した場合は、以下を参考に防除対策に取り組み、被害を防ぎましょう。

●生態と被害の様子

「ジャンボタニシ」は在来種のタニシと比べて大型(成貝で 3～8cm)で、もとは熱帯産の巻き貝です。基本的にやわらかい葉を好んで食べるため、移植直後の水稻に大きな被害をもたらします。5月中旬頃から活動が活発化し、その後産卵を始めます。ピンク色の卵を秋までに数十回産卵します。

●防除などの対策

- ・侵入防止のため取水口に金網(目合 5mm 以下)などを設置し、本田への侵入を防止します。
- ・貝、卵塊とも見つけしだい捕殺します。(卵は必ず潰してください)
- ・ジャンボタニシに対して効果があり、登録のある農薬を散布して防除します。
- ・大部分の貝は、地表面近くの土中で越冬するので、厳寒期(1月～2月)に耕起を2～3回程度行います。(貝殻が傷ついたり、凍えたりして死滅します)



ジャンボタニシは自分自身で移動したり、水路の流れに乗ったり、トラクターや田植え機のタイヤに付くなどして広がっていくと考えられます。一度広がると駆除が困難になります。発見した場合は以下までご連絡ください。

【問】JA めぐみのみのかも営農経済センター ☎ 28-1234

可茂農林事務所農業普及課 ☎ 25-3111

産業環境課 担当：中山 ☎ 53-7212

新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ

新型コロナワクチン4回目接種は、重症化リスクの高い方を対象に接種を行います。
あくまでも、それぞれの意思で接種を希望される方が接種を受けてください。

■対象となる方

3回目のワクチン接種が終了し、次の年齢などに該当する方が対象となります。

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳から59歳までの方で基礎疾患を有する方

■ワクチンの種類

接種に使用するワクチンは、原則、モデルナ社製となります。ただし、モデルナ社製ワクチンの副反応が強く出るなどの理由により、ファイザー社製のワクチンを希望される場合は、必要に応じて調整いたします。

■接種可能日

3回目接種日から5カ月を経過した日からです。

■接種のご案内など

① 60歳以上の方

3回目接種をされた日を基準に、順次、ご案内を送ります。

② 18歳から59歳までの方で基礎疾患を有する方

3回目接種をされた日を基準に、順次、基礎疾患の有無などを調査します。

その後、接種を希望された方に、ご案内を送ります。

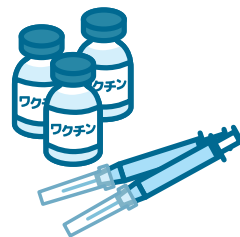
※詳しくは、皆さまにお送りするご案内などでご確認ください。

■基礎疾患（参考）

基礎疾患の詳細は、保健センターまでお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

※ホームページは、次のQRコードからお入りください。

【問】保健センター 担当：石井 ☎ 53-2515



緑の募金 ご協力のお礼

3月1日から5月31日まで国土緑化運動の一環として『緑の募金』運動が行われました。

町内での募金総額は **310,900円** となりました。

この募金は、学校、公園および公共施設などの環境緑化事業や苗木の無償配布、緑化の普及啓発などに使われます。

皆さまのご協力ありがとうございました。

【問】川辺町緑化推進委員会（産業環境課内）担当：中山 ☎ 53-7212



この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上の
ために使われます



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日 2種類同時発売! 発売期間 7/5 ㊗ ~ 8/5 ㊗
抽せん日 8/17 ㊗

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

各1枚 300円

住宅用太陽光発電設備等設置費補助金のお知らせ

町では、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、『住宅用太陽光発電設備など』の設置者に対し、令和4年7月から次のとおり補助金を交付します。

【補助金交付の概要】

補助対象者

- 町内に自ら居住する住宅を所有し、住民登録がある方
 - 補助金交付申請時において町税などを滞納していない方
 - 次の要件のどちらにも該当する方
 - A** 町内において自己が所有し、居住する家屋（店舗、事務所などと併用する住宅は不可）に住宅用太陽光発電設備および蓄電池（太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る）を新たに設置する方
 - I** FIT 制度または FIP 制度の認定を取得していない方
- ※補助金交付は、同一世帯、同一家屋につき1回限り。



対象期間

令和4年5月30日以降に工事契約し、令和5年3月末までに工事（支払い）完了していること。

補助金の額

(1)太陽光発電設備

最大出力に1kW 当たり7万円を乗じた額とし、5kW 相当分を限度とする。

(2)蓄電池

蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）の3分の1の額とし、5kWh 相当分を限度とする。

（例1）太陽光発電設備最大出力合計値が4.63kW の場合

※ $4.6\text{kW} \times 7\text{万円/kW} = 32.2\text{万円}$

（例2）併せて設置する蓄電池の価格が72.5万円（5kWh）の場合

※ $72.5\text{万円（工事費込み・税抜き）} \times 1/3 = 24.1\text{万円}$



補助対象となる住宅用太陽光発電設備

- 中古、リース設備ではないこと。
- 増設、買い替え、追加購入および設備改修ではないこと。
- 商用化され、導入実績があるもの。
- 蓄電池は、太陽光発電設備の付帯設備であり太陽光発電設備と同時に設置する場合に限ります。また非常用予備電源ではないこと。設置費が15.5万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下の蓄電池であること。

補助金の交付申請

- 補助金交付申請者は、設置工事業者との契約後、速やかに交付申請書に関係書類を添えて、産業環境課窓口へ提出してください。
- 予算の範囲内で補助金を交付しますので、件数に限りがあります。申請前に産業環境課までご確認ください。

審査 ○補助金交付申請書の書類審査および現地調査を行います。

その他 ○必要に応じて事業の成果を示すデータの提供やその他協力を求められた場合は応じていただきます。

【問】産業環境課 担当：佐光 ☎ 53-7212

e-kamon まるごと環境フェア 2022 出展者を募集します

みのかも定住自立圏の市町村（美濃加茂市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村）共同で環境フェアを開催します。この環境フェアで自然環境保全、生物多様性、リサイクル、地球温暖化防止、ごみ減量など、環境への取組について出展をしていただける方を募集します。

※今後の感染症の流行状況により、開催が中止となる場合があります。

1. 開催日時

日時 令和4年10月15日（土） 午前9時30分から午後2時30分まで

会場 ぎふ清流里山公園 美濃加茂市山之上町

2. 出展条件

- ①加茂圏域および周辺地域に拠点を有し、事業・活動などを行っている団体・企業などで、次の②から④のいずれかに該当すること。
- ②環境の大切さを伝え環境にやさしい生活の普及啓発などに取り組んでいること。
- ③環境に配慮した商品やサービスの開発・提供を行っていること。
- ④その他、地域との交流に取り組んでいるなど、主催者において特に認めるもの。



3. 申し込み

申込期限 令和4年7月20日（水）までに、出展申請書、出展レイアウト確認票、誓約書に必要事項を記入して産業環境課まで提出してください。

※申込書、申込先、募集要項など詳細については、産業環境課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

【問】産業環境課 担当：佐光 ☎ 53-7212

ガラス工芸の体験をしてみませんか

わくわく体験館では、火曜日と祝日の休館日を除き各種の体験講座を実施しています。普段見慣れているガラスを自分で作品にしてみる楽しさをぜひ体験してみてください。

（土日は、混み合うことがありますので、早めの電話予約をお願いします。）



①吹きガラス体験

パイプに溶けたガラスを巻き取り、息を吹き込んで成形し、コップを1個つくります。

〔1時間 2,500円 透明コップは、2,000円 小学5年生以上〕

作品は作成当日持ち帰ることはできません、後日取りに来られるか、着払いの郵送となります。



②トンボ玉体験

バーナーの炎で色ガラスの棒を溶かし、トンボ玉を1個つくります。仕上げは、チョーカーやキーホルダーなどを付けて完成です。

〔1時間 1,800円 小学3年生以上〕



③その他

サンドブラスト（1,200円4歳以上）、フュージング（2,000円小学1年生以上）、夏限定の風鈴の絵付け（900円4歳以上）、廃びんアクセサリー（800円小学1年生以上）作りなどがあります。



【問】わくわく体験館 ☎ 0574-65-1515

自衛官などの募集

(1) 自衛官候補生

ア 資格

18 歳以上 33 歳未満の者 (32 歳の者は採用予定月の末日現在 33 歳に達していない者)

イ 受付期間

年間を通じて行っております。

ウ 試験等期日

(ア) Web 試験: 7 月 4 日 (月) または 5 日 (火)
身体検査および面接: 8 月 6 日 (土)

(イ) Web 試験: 7 月 27 日 (水) または 28 日 (木)
身体検査および面接: 8 月 6 日 (土)

(2) 一般曹候補生

ア 資格

18 歳以上 33 歳未満の者 (32 歳の者は採用予定月の末日現在 33 歳に達していない者)

イ 受付期間

7 月 1 日 (金) ～ 9 月 5 日 (月)

ウ 試験等期日

(ア) 1 次試験: 9 月 15 日 (木) ～ 18 日 (日)

(イ) 2 次試験: 10 月 8 日 (土) ～ 12 日 (水)

(ウ) 合格発表: (1 次) 10 月 3 日 (月)
(最終) 11 月 15 日 (火)

(3) 航空学生

ア 資格

(ア) 海: 18 歳以上 23 歳未満の者 (高卒者 (見込含) または高専 3 年次修了者 (見込含))

(イ) 空: 18 歳以上 21 歳未満の者 (高卒者 (見込含) または高専 3 年次修了者 (見込含))

イ 受付期間

7 月 1 日 (金) ～ 9 月 8 日 (木)

ウ 試験等期日

(ア) 1 次試験: 9 月 19 日 (月・祝)

(イ) 2 次試験: 10 月 15 日 (土) ～ 20 日 (木)

(ウ) 3 次試験: (海) 11 月 18 日 (金) ～ 12 月 14 日 (水)
(空) 11 月 12 日 (土) ～ 12 月 15 日 (木)

(エ) 合格発表: (1 次) 10 月 7 日 (金)
(2 次) 海: 11 月 9 日 (水)
空: 11 月 4 日 (金)
(最終) 令和 5 年 1 月 17 日 (火)

(4) 防衛大学校

ア 資格

18 歳以上 21 歳未満の者 (高卒者 (見込含) または高専 3 年次修了者 (見込含))

イ 受付期間

(ア) 推薦および総合選抜: 9 月 5 日 (月) ～ 9 月 9 日 (金)

(イ) 一般: 7 月 1 日 (金) ～ 10 月 26 日 (水)

ウ 試験等期日

(ア) 推薦: 9 月 24 日 (土) ・ 25 日 (日)

合格発表: 10 月 28 日 (金)

(イ) 総合選抜: (1 次) 9 月 24 日 (土)

(2 次) 10 月 29 日 (土) ・ 30 日 (日)

合格発表: (1 次) 10 月 14 日 (金)

(最終) 11 月 24 日 (木)

(ウ) 一般: (1 次) 11 月 5 日 (土) ・ 6 日 (日)

(2 次) 12 月 6 日 (火) ～ 10 日 (土)

合格発表: (1 次) 11 月 24 日 (木)

(最終) 令和 5 年 1 月 20 日 (金)

(5) 防衛医科大学校 (医学科学生)

ア 資格

18 歳以上 21 歳未満の者 (高卒者 (見込含) または高専 3 年次修了者 (見込含))

イ 受付期間

7 月 1 日 (金) ～ 10 月 12 日 (水)

ウ 試験等期日

(1 次) 10 月 22 日 (土)

(2 次) 12 月 14 日 (水) ～ 16 日 (金)

合格発表: (1 次) 12 月 1 日 (木)

(最終) 令和 5 年 1 月 31 日 (火)

(6) 防衛医科大学校 (看護学科学学生)

ア 資格

18 歳以上 21 歳未満の者 (高卒者 (見込含) または高専 3 年次修了者 (見込含))

イ 受付期間

7 月 1 日 (金) ～ 10 月 5 日 (水)

ウ 試験等期日

(1 次) 10 月 15 日 (土)

(2 次) 11 月 26 日 (土) ・ 27 日 (日)

合格発表: (1 次) 11 月 11 日 (金)

(最終) 令和 5 年 2 月 3 日 (金)

【問】自衛隊美濃加茂地域事務所 (可茂総合庁舎 4F)

(美濃加茂市古井町下古井 2610-1) ☎ 0574-25-7495

図書館だより 7月

真夏となりました。まだまだ新型コロナウイルス感染が落ち着きませんが、中央公民館図書室では、新型コロナウイルス感染対策として、アルコール消毒、マスク着用、窓を開けて扇風機による換気、空気清浄機2台によるウイルス・花粉除去、湿度管理、返却本のアルコール清拭などを実施しております。また、学習コーナー・閲覧コーナーは利用できる人数が減りますが、間隔を空けて利用できるようになっております。

このように、新型コロナウイルス感染対策を行っておりますので、お気軽に図書室をご利用ください。



8・9月 図書室カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

8月・9月の休室日は 印です 【開室時間：平日 9:00～18:00 土・日・祝日 10:00～17:00】

【利用方法】

- ★マスク着用・検温（必ずご自宅で検温して、発熱や咳がない事を確認してください）にご協力願います。
- ★受付にて岐阜県感染警戒QRシステムのご案内をしていますので、スマホをお持ちの方はご協力願います。

図書室 ホームページ→



【問】中央公民館 図書室 ☎ 52-0035
教育委員会 生涯学習課 ☎ 53-2623

俳句

めまとひにつきまとはるる野良帰り
緑陰の淵でのんびり魚信待つ
鮮やかや休耕田の花菖蒲
片袖を濡らして二人梅雨の傘
さて今日は何はさておき梅仕事
緑さす庭を眺めて大徳寺
樋掃除など進めをり走り梅雨
代田いま大きな鏡列車行く

狂俳

明るい 孫を囲んで声弾む
嬉し涙 長いトンネルさくら咲く
嬉し涙 介護の嫁に感謝する
人それぞれ 幸福の物差し違う
人それぞれ お前ワインかわしゃ酒や
お月さま 玉兎の説を子に語る
お月さま おとぎの国へ案内する
誇り 平和憲法民守る
誇り 愚直な父の背が語る
念仏 魂の安らぎ見出す
念仏 称名三昧信篤い

わたしの作品



川辺町の 子育て支援ページ

子育て世代包括支援センター ☎ 53-2650
保健センター ☎ 53-2515
児童館 ☎ 53-4451
子育て支援センター ☎ 53-4388

7・8月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各子育て支援施設の利用につきましては、引き続きマナーを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況により、施設の利用や行事の延期・中止が考えられます。その際には、町のホームページや子育て支援アプリ「すくすくかわっこ」などでお知らせします。



児童館・子育て支援センター

☆乳幼児対象行事：8月中は「夏祭りごっこ」をしてあそぶ♪子育て支援センターの利用は小学生の夏休み期間中は予約制になります。

☆小学生対象行事：7月の土曜日は「木育あそび」をやっています。夏休み中（月～金曜日）はラジオ体操をしてから、みんなで元気にあそぼう♪

★6月の様子★

にっこりタイム：「父の日プレゼント作り」の様子



お父さん、ありがとう
だいちゅき♡

*新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開館しています。利用の際は引き続き「健康チェックカード」をご持参ください。



乳幼児学級

今年度の乳幼児学級は、5月に開級しました。7月も年齢に合わせた内容で活動します。

【7月の予定】

7月13日（水）3歳児学級：リトミックを楽しもう
*7月の1歳児学級は6日に「歯の健康について学ぼう」、2歳児学級は5日に「トイレトレーニングについて学ぼう」を行いました。

◇5月、開級式を行いました◇



【問】生涯学習課 ☎ 53-2623

子育て世代包括支援センターの「ぷらっと相談窓口」

日にち 7月26日（火）

受付時間 9:30～11:00

場所 中央公民館 1F 研修室

対象 妊娠中から子育て中の保護者



子育て世代包括支援センターの保健師と保育教諭がお待ちしております。“ぷらっ”と気軽に越してください。

育児相談 保健センター

日にち 7月19日（火）・8月2日（火）

受付時間 9:30～10:30

保健師と管理栄養士が相談に応じます。身体計測のみや個別対応も可能です。

お気軽に保健センターへご連絡ください。

【問】保健センター ☎ 53-2515



毎月第3日曜日は「家庭の日」

今月の合言葉

『地域の活動に家族で参加しましょう。』

令和3年度「家庭の日」

啓発図画・ポスター 入選作品紹介

※その他の入選作品は、町ホームページの町教育ポータルサイト・生涯学習課・青少年育成町民会議でも紹介しています。ぜひご覧ください。



第2こども園 年長 小林 環太さん



東小学校 6年 大杉 ひよりさん

<トンボ>

「トンボつかまえない」すいぶん前のことですが、娘の願いに応じて公園に出かけたときのことです。娘は大雑把で不器用、動きも鈍いのでトンボをつかまえることは難しいと思っていました。公園に着くと娘は喜んで網を持って走って行きました。つかまえられなかったことで、泣くか怒って帰ってくると想像していましたが、「つかまえた！」と笑顔で帰ってきて、網の中にいるトンボを私に見せてくれました。そして、数分後、もう1びき。3つ上の姉でもつかまえたことのないトンボを自分だけの力でつかまえたことが嬉しかったのでしょう。今でも、つかまえたときの写真は娘の机の上に置いてあります。どの子にも必ず際立ったところ、とりえがあるとは言うものの、自分のこどものことになるとなかなか見えないですね。園でも、こどもたちが大きくなったとき、心の支えになる体験をたくさん提供したいと思います。

川辺町第1こども園 園長 遠藤雅文（令和元年5月号 園だより より）

5月中の届け出

※本人または届け出をされた方の希望により掲載しています。(敬称略)

おめでた

●出生

地 区	赤ちゃん	性別	お父さん・お母さん
中川辺	宮川 結衣	ゆい	女 泰樹・真衣

おくやみ

地 区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
中川辺	牧野 幸子	84	女	本人
上川辺	坪内 嬉子	76	女	本人
上川辺	小川 安子	88	女	信彦

人口と世帯

(令和4年6月1日現在)

人 口	9,981人 (+27)
男	4,929人 (+20)
女	5,052人 (+7)
世帯数	3,977世帯 (+29)

() 内は前月比

主な異動

転 入	63人
転 出	23人
出 生	3人
死 亡	14人

※届け出による掲載は、希望された方を紹介していますので、異動の人数とは一致しない場合があります。

お詫びと訂正

6月号掲載の「おくやみ」欄に誤りがありました。山田和成様の地区を福島から下飯田に訂正します。大変失礼いたしました。

【問】住民課 ☎ 53-2513

保健センターだより

～ 届けよう あなたの気持ち 誰かの明日に ～

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。

病気やけがなどの治療のために輸血や血液製剤を必要とする方々の大切な命は、健康な人からの献血によって支えられています。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

献血ってどうして必要？

献血とは、病気やけがで血液が必要な患者さんに自分の血液を提供するボランティアです。患者さんに安定的に血液をお届けするためには、1日あたり約1.4万人の方に献血にご協力していただく必要があります。

献血の今はどうなっている？

10～30代の献血者推移は、平成23年では約264万人であったのが、令和2年には約174万人と、10年間でなんと約90万人も減少しています。若い方々の協力がとても大切になっています。

◎令和4年度 川辺町献血予定

実施日：令和4年9月6日(火)、令和5年3月15日(水)

受付時間：10:00～12:30、14:00～16:00

会 場：川辺町保健センター

※400mL献血のみとなります。



献血をしてくれた方は
記念品がもらえるっ！

WEB予約も可能！



↑こちらから

【問】保健センター ☎ 53-2515

食育通信

熱中症を予防する食事

暑さで食欲低下が起こりやすい夏場は、食事を抜いたり、のど越しがよい麺類ばかりを選んだりしがちです。このような食事が続くと、栄養のバランスが偏り、体力の低下や熱中症を引き起こしやすくなります。以下の食事のポイントを参考に夏を元気に過ごしましょう。

・ビタミンB1をとる…

糖質を効率よくエネルギーに変える成分で、不足すると疲れや食欲不振の原因となります。[多く含まれる食材：豚肉や大豆製品など]

・ビタミンCをとる…

免疫力を高め、ストレスに対する抗体をつくります。
[多く含まれる食材：果物や野菜]



【問】保健センター ☎ 53-2515

幸福（しあわせ）の黄色い羽根



今から45年前の昭和52年のこと、大学生だった私は映画館で「幸福（しあわせ）の黄色いハンカチ」という映画を見てとても感激しました。山田洋次監督、高倉健主演の心あたたまる作品で、刑期を終えて出所した男性をあたたく迎える夫婦愛を描いた作品です。特にラストシーンは感動的で、鯉のぼりの竿いっぱい黄色いハンカチを掲げた妻のやさしさ、出所し帰郷した夫の喜びを押し量って、思わず頬が濡れているのが付きました。

「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」とは、この映画に着想をえて保護司会の皆さんが「社会を明るくする運動」での活用を始めたものです。これは犯罪や非行のない明るい社会を目指す全国的な運動で、法務省主催の下、毎年7月を強調月間として各地でさまざまな広報啓発の取組みがなされています。川辺町でも保護司会の皆さんが啓発グッズを持って町内小中学校を巡回し、子ども達に犯罪や非行のない明るい社会を訴えています。

会のおわりに刑務所長との懇談会があり、所長からこんな話を伺いました。「皆さん、刑務所の塀は何のためにあるか、ご存じですか？」
「それは当然、脱走防止のためでしょう。」

「いいえ違います。彼女たちを世間の白い目から守るためです。」
こんな会話がありました。

所長は出所する彼女たちの背中を見ながら「もう戻ってくるなよ」と祈るそうです。けれども、残念ながら何割かが、また戻ってきてしまう。出所後であつても彼女たちに対する世間の目は冷たく、保護司さんたちの保護活動にも関わらず、再び罪を犯してしまふ。犯罪や非行をした人に対する世間の理解、やさしさが必要なのだと痛感します。

地域社会に戻り、社会の一員として生きていく。そういう人たちを地域の中で温かく受け入れ、その再犯を防ぎ非行をなくす。これらの人たちの立ち直りを助けるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る。

調和した、落ち着いた日々の生活のために、偏見のない、人々のやさしさと理解が今こそ必要だと思います。刑務所長の「折り」が届きますように。

川辺町長 佐藤光宏

川辺町健康づくりポイント事業

町では、皆さまの自主的な健康づくりを応援するために、川辺町健康づくりポイント事業を7月よりスタートしました。健診（検診）の受診や運動など健康づくりに取り組みポイントを貯めると、次年度の健診（検診）をお得に受けることができます。

健康づくりに
取り組んで
ポイントを
GET しよう !!

7月から始まりました保健センターでの健診（検診）にて
ポイントカードをお配りしています。

対象者 ▶ 20歳以上の町民

参加方法 ▶ ①健診（検診）を受け、健康づくりに取り組む。

②保健センターが発行するポイントカードにポイントを貯める。

※保健センターにて、ポイントの申請を受け付けています。

※各種健診（検診）の受診は必須です。

③6ポイントを貯めると、そのポイントカードが次年度の健診（検診）の個人負担金として使える500円券となります。

※ポイントカードは1年度につき1枚、ポイントは次年度に繰越できません。

※500円券は、保健センターで行う健診（検診）のみで利用できます。



岐阜県においても、清流の国ぎふ
健康・スポーツポイント事業が
実施されていますので、ご利用ください

ポイント数については、右のQRコードまたは
健診（検診）時に配布する資料をご覧ください。



【問】保健センター ☎ 53-2515



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「GIAHS鮎の日」イベントを開催します



過去のGIAHS鮎の日のイベントの様子

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を記念した「GIAHS鮎の日」に、鮎つかみどり大会や伝統漁法体験、魚釣り大会など、清流や鮎に親しむイベントを開催します。また、夏休み期間中はさまざまな関連イベントを行います。

※GIAHS（ジアス）とは…国際連合食糧農業機関（FAO）が認定した世界農業遺産

- ◆ とき／7月24日（日）10:00～16:00
- ◆ ところ／清流長良川あゆパーク（郡上市白鳥町長滝420-10）ほか
- ◆ 料金／無料（一部イベントは有料）
- ◆ 問／県里川振興課 ☎058(272)8455

清流長良川あゆパーク

検索

● 県の人口

1,946,253人（5,141人減）

※令和4年4月1日現在
※（ ）内は前月との比較



県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」



「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」



New!!
「@Gifu_kouhou」

ぎふチャン（8ch）データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中！

d ボタンを押して
地元情報をゲット！



ぎふ・富山交流バスツアー参加者を募集します

東海北陸自動車道の全線
開通を記念して定めた7月
5日の「富山・岐阜交流の
日」にちなんで富山県の魅
力に触れる日帰りバスツ
アーです。

申し込み先等は岐阜県ウェ
ブサイトをご確認ください。



富山県美術館と富山運河環水公園
©（公社）とやま観光推進機構

- ◆ とき／高岡・射水・富山コース
（東濃西部総合庁舎発）8月26日（金）
- ◆ 定員／25人
（抽選、最小催行人数15人、小学生以上のお子様連れ優先）
- ◆ 料金／5,000円程度（予定）
- ◆ 申込期限／7月29日（金）必着
- ◆ 問／県地域振興課
☎058(272)8197

ぎふ・富山交流バスツアー

検索



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



レクリエーション指導者を 派遣します（オーダーメイド型）

派遣を希望する団体や企業などのニーズに合わせて、複数回にわたるレクリエーションの指導者を派遣しています。

- 料金／無料
※申込み後、目的や内容（対象者、期間、回数など）のご希望をお伺いします。



レクリエーション用具を 貸出します

健康づくりに活用いただけるよう、約50種類のレクリエーション用具を無料で貸出しています。

- 貸出レク用具／モルック、インディアカ、グラウンド・ゴルフなど
- 料金／無料（郵送の場合は送料自己負担）

- 申込先・問／岐阜県レクリエーション協会
☎058(295)7257 FAX058(216)0622
✉info@gifu-recreation.or.jp

岐阜レク派遣

検索



岐阜県青少年美術展を 開催します

- とき／7月9日（土）～18日（月・祝）
- 開館時間／10:00～18:00※15日（金）は20:00まで、最終日は15:45まで
- 休館日／7月11日（月）
- ところ／県美術館
- 料金／無料
- 申込／不要
- 問／県文化創造課 ☎058(272)8378

岐阜県青少年美術展

検索



サマージャンボ宝くじの 購入は県内で！

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／7月5日（火）～8月5日（金）
- 問／県財政課 ☎058(272)1130



新制度ご存じですか？ 道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサボカー限定免許などの新しい制度が導入されました。75歳以上で過去3年以内に信号無視などの一定の交通違反歴がある方は、運転技能検査に合格しなければ、運転免許証の更新ができなくなります。

詳しくは、最寄りの警察署または県警運転免許課までお問い合わせください。

- 問／県警運転免許課 ☎058(295)1010

新型コロナワクチンの 追加接種

ワクチンの感染予防や重症化予防効果は、時間の経過に伴い低下していくことが示唆されています。安全性・効果を正しく理解していただき、追加接種をご検討ください。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年5月27日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111（代） FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

2022
7・8

KAWABE CALENDAR

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各行事などは中止や延期する場合がありますので、ご了承ください。
※学校・こども園の行事については、各学校・園のおたよりで必ずご確認ください。

7月

●…イベント・行事 ■…相談 ★…子ども（学校・こども園） ▲…ごみ・資源（燃えるごみ毎週月・木曜日）

7木
8金 ▲容器包装プラ（朝8時までに）
9土
10日
11月
12火
13水 ▲ペットボトル・蛍光灯
14木 ▲ペットボトル・蛍光灯
15金
16土
17日
18月 海の日
19火
20水 ■心配ごと相談（やすらぎの家）9:00～11:30
21木
22金 ▲容器包装プラ（朝8時までに）
23土
24日

25月
26火
27水 ■健康相談（保健センター）10:00～11:00 ▲ペットボトル
28木 ■健康相談（やすらぎの家）10:00～11:00 ▲ペットボトル・金物・資源缶・粗大ごみ
29金
30土
31日

8月

1月
2火 ■健康相談（保健センター）13:00～14:00
3水
4木
5金
6土
7日

休日急患診療日	7/10 日 杉山クリニック ☎ 54-3121
	7/17 日 うえだクリニック ☎ 26-2281
	7/18 月 中部国際医療センター ☎ 66-1100
	7/24 日 太田メディカルクリニック ☎ 26-2220
	7/31 日 中部国際医療センター（診療室） ☎ 66-1100
	8/7 日 中部国際医療センター ☎ 66-1100
受付時間：午前9時～午後4時30分	

休日急患歯科診療日	7/10 日 カモ歯科クリニック ☎ 24-4181
	7/17 日 おおともデンタルクリニック ☎ 28-0418
	7/18 日 河村歯科医院 ☎ 27-3501
	7/24 日 大手町デンタルクリニック ☎ 28-8241
	7/31 日 加藤歯科医院（美濃加茂市） ☎ 25-2641 福井歯科医院 ☎ 48-1029
	8/7 日 酒向歯科医院 ☎ 25-2719
受付時間：午前9時～午後1時	

※休日急患診療所・休日歯科当番医は変更になる場合がありますので、事前にお電話などでご確認のうえおかけください。

7月11日から20日までは「夏の交通安全県民運動」実施期間です

夏を迎え、日照時間を避けた夜間の外出や、行楽期における運転機会の増加など、車と人との交錯が増え、交通事故の危険性が高まります。車も歩行者もそれぞれが交通ルールやマナーを守ることが重要です。

スローガン 思いやり ゆずりあう心で 夏の事故防止

運動の重点

- ・子供、高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の促進
- ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ・飲酒運転等の危険運転の根絶

誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなりえます。「私は大丈夫」と思わずに、ご自身の交通ルールやマナーについて改めて見つめ直してみてください。

